

浄化槽設置費の補助金 交付申請について

地球温暖化防止ごみ減量



高萩市 環境イメージキャラクター

【令和7年度】

高萩市 市民生活部 環境市民協働課

〒318-8511

高萩市本町1丁目100番地の1

TEL 0293-23-7031 (直通)

1 高萩市浄化槽設置整備事業補助金制度の概要

(1) 補助対象浄化槽

浄化槽法第2条第1号に規定する浄化槽であつて、次のア、イ及びウに該当する浄化槽（※別紙『（一社）浄化槽システム協会作成「環境配慮型浄化槽適合機種・仕様等一覧表」』参照）で、専用住宅（小規模店舗を併設したもので、住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上であるものを含む。）に設置されるもの

ア BOD（生物化学的酸素要求量）除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l（日間平均値）以下の機能を有するとともに、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針（平成4年10月30日付け衛生第34号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知）が適用される浄化槽にあっては、同指針に適合するもの

イ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である公益社団法人茨城県水質保全協会において実施する小型合併処理浄化槽機能保証制度の対象となるものについては、同制度に基づき保証登録されたもの

ウ 消費電力が、次の表に掲げる基準以下である環境配慮型浄化槽であるもの

人槽（人）	通常型（w/h）	BOD10mg/以下（w/h）	りん除去型（w/h）
5	3.9	5.3	8.3
7	5.5	7.5	9.0
n（10人槽以下）	$n \times 7.5$	$n \times 10.2$	$n \times 15.7$

(2) 補助対象地域

次に掲げる区域を除く地域

- ① 公共下水道の処理区域、事業認可区域
- ② 住宅団地内に処理施設を有し、生活廃水を処理できる区域

(3) 補助対象外の者

- ① 建築基準法第6条第1項に基づく確認申請又は浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに浄化槽を設置する者
- ② 販売又は貸付を目的として、浄化槽付き住宅等を建築する者
- ③ 土地、住宅等を借りている者で、浄化槽を設置することについて賃貸人の承諾が得られない者
- ④ 合併処理浄化槽の設置された家屋の建て替え又は増築に伴い浄化槽を設置する者。又は、既設合併処理浄化槽の更新・改築を行う者。（災害に伴う場合は除く。）
- ⑤ 市町村税を滞納している者

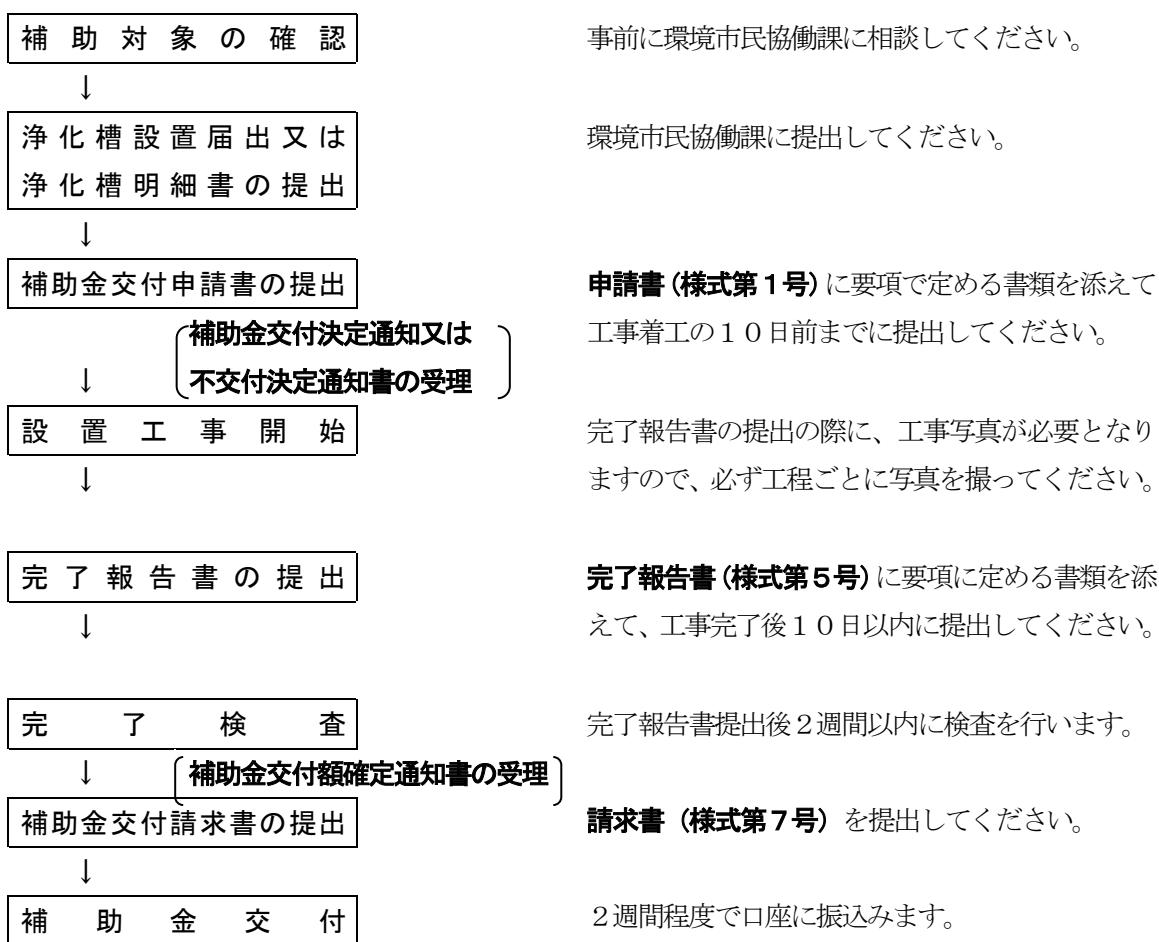
(4) 設置補助金額

人槽の区分	補助金の額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

- 既存の「単独処理浄化槽」を撤去して浄化槽を設置する場合は**120,000円を加算**。
- 既存の「くみ取り槽」を撤去して浄化槽を設置する場合は**90,000円を加算**。
- 既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴い宅内配管工事を行う場合は、**300,000円を限度**として当該宅内配管工事に要する費用を第1項の額に加算。

※ 補助金を交付する順番は、申請書類が全部揃い、環境市民協働課で受付を行った順番とする。

2 補助金申請手続フロー



※ 注意事項

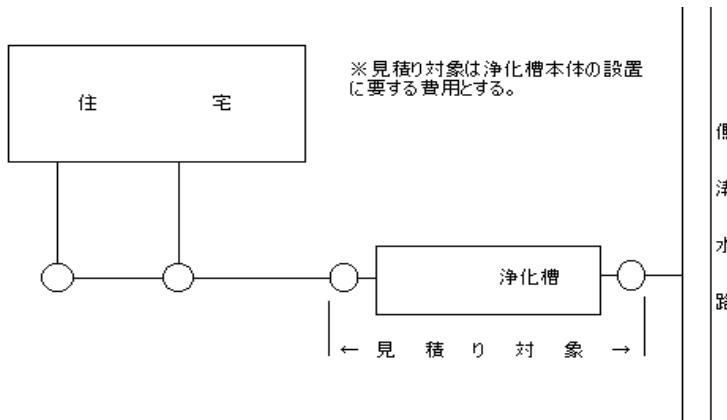
- 浄化槽設置工事を行う場合は、必ず県知事の登録を受けた浄化槽事業者が行ってください。
- 補助金交付決定通知を受けてから設置工事を行ってください。
- 申請の内容を変更するとき又は補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、「**変更承認申請書**」(様式第4号)を提出してください。
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、直ちに連絡してください。
- 要項に違反したとき又は設置が不適当である場合は、補助金の交付を取り消すことがあります。

3 提出書類について

(1) 申請時の提出書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 净化槽設置届出書（環境市民協働課受理済のもの）の写し又は建築確認済証の写し
- ③ 設置場所の案内図（縮尺1/3000程度）
- ④ 設置場所の位置図及び工事の設計図書
(浄化槽及び建築物の位置、排水系統、放流先が分かるもの)
- ⑤ 設置費見積書の写し（浄化槽工事費内訳が明確にされたものとする。
(見積り対象範囲は【図1】参照)
- ⑥ 工事請負契約書の写し
- ⑦ 净化槽登録証の写し
- ⑧ 登録浄化槽管理表（C票）
- ⑨ 保証登録証（市町村用）
- ⑩ 土地又は住宅等を借りている者は、当該土地又は住宅等に浄化槽を設置することについての賃貸人の承諾書
- ⑪ 既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の現況及び撤去計画を示した書類
(単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去補助を受けようとする場合に限る。)
- ⑫ 宅内配管工事に要する工事費見積書の写し（宅内配管工事補助を受けようとする場合に限る。）
- ⑬ 市区町村税の未納のない旨の証明書

【図1 净化槽設置費見積り対象範囲】



(2) 工事完了時の提出書類

- ① 完了報告書（様式第5号）
- ② 設置費明細書及び領収書の写し
- ③ 工事写真（「4 工事写真の撮り方について」を参照）
- ④ 净化槽保守点検・清掃及び法定検査委託契約書の写し並びに浄化槽法第7条に係る検査手数料払込通知書の写し
- ⑤ 工事施工状況チェックリスト

4 工事写真の撮り方について

(1) 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真

【写真1】浄化槽設備士が、正面を向いて、浄化槽事業者登録票または浄化槽事業者届出済票を掲げ、背面に工事を行う場所（設置予定地）の周辺状況（地面、家屋等）が分かる写真。

(2) 堀削の状況を示す写真

【写真2】堀削完了時の写真

(3) 基礎工事の状況を示す写真

【写真3】栗石作業を行ったことが分かる写真

【写真4】基礎碎石のつき固めの様子が分かるもの

【写真5】底盤完了

【写真6】基礎碎石の厚み・大きさが分かるもの

【写真7】底盤コンクリート型枠・配筋の状態が分かるもの

【写真8】底盤コンクリートの厚み・大きさが分かるもの

【写真9】底盤コンクリート完了の写真

(4) 浄化槽据付け工事の状況を示す写真

【写真10】水張りを行い本体を水平に保ちつつ埋め戻し作業を行っているもの

【写真11】埋め戻しに用いる土砂は、石などの混入がない良質な土砂（山砂等）だと分かるもの

【写真12】転圧または、水じめを行っている状況を示すもの

【写真13】埋め戻し完了の写真

(5) 浄化槽据付け完了の写真

【写真14】かさ上げ高の確認ができるもの

【写真15】コンクリートスラグの大きさ厚さがわかるもの

【写真16】工事完了の写真

5 施工上の注意

「浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令」(昭和60年建設省令第1号)の基準に従って施工してください。

工事施工状況チェックリストの項目について確認し、設置完了届と一緒に提出してください。
また、次の事項について注意してください。

(1) 升について

- ① 升は、すべてインバート升とし、雨水等が入らないよう密閉できる升を使用してください。
- ② トラップのない配水管の場合は、トラップ升を設置してください。ただし、下記の事項に注意してください。
 - ア 二重トラップとならないこと。
 - イ 臭気、衛生害虫等の移動を有効に防止できること。
 - ウ 汚物等が沈殿しない構造とすること
 - エ 容易に掃除ができること。「給排水設置技術基準(昭和50年建設省告示1597号)」

(2) 流入管きょ及び放流管きょの勾配について

勾配は、管径の100分の2以上、100分の10未満としてください。

(3) かさ上げについて

維持管理が容易に行えるよう、かさ上げの高さは30cm以内にしてください。やむを得ず30cm以上となる場合は、ピット構造等の対策をしてください。

(4) 配水管の土かぶりについて

配水管の土かぶりは、原則として20cm以上とすること。ただし、やむを得ず埋設深さを浅ぐする場合は、配水管の損傷を受けないように適切な防護を行ってください。

様 式 一 式 等

【提出書類】

様式第1号 高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

様式第4号 高萩市浄化槽設置整備事業変更承認申請書 ※申請後内容に変更があった場合使用

様式第5号 完了報告書

様式第7号 高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付請求書

工事施工状況チェックリスト

【参考資料】

環境配慮型浄化槽 適合機種・仕様等一覧表

様式第1号（第6条関係）

高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

年 月 日

高萩市長 宛て

住 所

氏 名

電話番号

浄化槽を設置したいので、高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付要項第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、浄化槽を設置し、使用を開始した後、浄化槽法第7条の規定に基づく水質検査及び同法第11条の規定に基づく年1回の定期検査を確実に受検します。

設 置 場 所	高萩市			
土 地 等 の 所 有 者	(1) 土地 (2) 住宅	1 本人 2 共有	3 借地 2 共有 3 借地	
人 槽				
申 請 区 分	1 浄化槽設置 2 単独処理浄化槽撤去 3 くみ取り槽撤去 4 宅内配管工事			
交 付 申 請 額				
施 工 業 者	住所 氏名 登録番号			
工 事 予 定 期 間	年 月 日		～	年 月 日
市 記 入 欄	※			

※欄には記入しないでください。

添付書類

- (1) 浄化槽法第5条第2項の審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築基準法第6条第4項の規定による確認済証の写し
- (2) 設置場所の案内図
- (3) 設置場所の位置図及び工事の設計図書
- (4) 設置に要する経費の見積書及び工事請負契約書の写し
- (5) 浄化槽の登録証の写し及び登録浄化槽管理票（C票）
- (6) 保証登録証
- (7) 土地又は住宅等を借りている者は、当該土地又は住宅等に浄化槽を設置することについての賃借人の承諾書
- (8) 既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の現況及び撤去計画を示した書類（第5条第2項に係る補助金を受けようとする場合に限る。）
- (9) 宅内配管工事に要する工事費見積書の写し（第5条第3項に係る補助金を受けようとする場合に限る。）
- (10) 市区町村税の未納のない旨の証明書
- (11) その他市長が必要と認める書類

様式第4号 (第8条関係)

高萩市浄化槽設置整備事業変更承認申請書

年 月 日

高萩市長 宛て

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付 第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備事業補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 補助金申請内容の変更

2 補助事業の中止

3 補助事業の廃止

(理由)

※市記入欄

1 承認

2 不承認

(理由)

年 月 日

高萩市長

印

完 了 報 告 書

年 月 日

高萩市長 宛て

住 所

氏 名

電話番号

補助事業が完了したので、下記のとおり報告します。

交付決定年月日	年 月 日
交付決定番号	
完了年月日	年 月 日
設置費	円
市記入欄	※

※欄には記入しないでください

添付書類

- (1) 設置費明細書及び領収書の写し
- (2) 工事写真
- (3) 净化槽保守点検・清掃及び法定検査委託契約書の写し（補助対象者が自ら当該浄化槽の保守点検及び清掃を行う場合にあっては、自ら業務ができることを証明する書類）並びに浄化槽法第7条に係る検査手数料払込通知書の写し
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第1項に規定する産業廃棄物管理票の写し（既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去した場合に限る。）
- (5) その他市長が必要と認める書類

高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付請求書

年 月 日

高萩市長 宛て

住 所

氏 名

印

電話番号

年 月 日付 第 号で確定通知のあった浄化槽設置整備事業費補助金の交付を高萩市浄化槽設置整備事業補助金交付要項第11条の規定により、請求します。

請 求 額 金 円

(補助金振込先)

振込先	銀行・金庫 農協・信用組合	支店 支所
フリガナ		
口座名義人		
口座番号		
預金の種類	1 普通	2 当座

工事施工状況チェックリスト

検査項目	チェックのポイント	チェック欄
1 基礎工事の状況	基礎の沈下又は変形が生じていないか。	
2 埋め戻しの状況	埋め戻し前に水張りが行われているか。	
	埋め土は、石等が混入していない良質の土砂を使用しているか。	
3 流入管きょ及び放流管きょの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
4 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
5 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水等が流入していないか。	
6 升の位置及び種類	起点、屈折点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。	
7 流入管きょ、放流管きょ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
8 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
9 净化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	コンクリートスラグが打たれているか。	
10 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
11 処理施設本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
12 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばつ気の接触財に変形や破損はないか。	
	しっかりと固定されているか。	
13 ばつ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼動の状況	各装置に変形や破損がないか。	
	しっかりと固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	

検査項目	チェックのポイント	チェック欄
14 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかりと固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
15 ポンプの設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）設置、稼動状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取り外しが可能か。	
16 ブロワーの設置	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼動を妨げるおそれはないか。	
	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
	上記のとおり確認したことを証します。	
	年 月 日	
	担当浄化槽設備士氏名 (工事責任者名)	㊞
(浄化槽設備士免状の交付番号：)		

環境配慮型浄化槽 適合機種・仕様等一覧表 (通常型：BOD15又は20mg/L以下)

『消費電力基準① 5人槽39W以下、7人槽55W以下、10人槽75W以下』 その1

メーカー名	機種名	処理水質値(mg/L)			人槽 (人)	消費電力 (W)	総容量 (m ³)
		BOD	T-N	T-P			
アムズ(株)	CXP	20	—	—	5	32～39	3.014
					7	48～51	4.352
					10	68	6.329
	CXN2	20	20	—	5	32～39	1.804
					7	48～51	2.492
					10	64～75	3.656
	AXZ II	20	20	—	5	35	1.408
					7	48	1.957
					10	75	3.222
(株)クボタ	HS-II	20	—	—	5	32	3.014
					7	48	4.352
	KJ	20	20	—	5	32	2.315
					7	48	3.219
	KZ II	20	20	—	5	32	1.408
					7	48	1.957
					10	75	3.222
積水ホームテクノ(株)	SGCX II	15	20	—	5	39	1.462
					7	55	2.066
	SGCN	20	20	—	10	58	4.293
	SGJ-A	20	20	—	5	27	1.391
					7	42	1.948
大栄産業(株)	FCH	20	20	—	5	28	1.600
					7	35	2.199
					10	51	3.061
(株)ダイキアクシス	XH	20	20	—	5	28	1.600
					7	35	2.199
					10	51	3.061
	DSJ	15	20	—	5	35	3.067
					7	51	4.146
(株)西原ネオ	CNZ II	20	20	—	5	32	1.408
					7	48	1.957
					10	75	3.222

環境配慮型浄化槽 適合機種・仕様等一覧表 (通常型: BOD15又は20mg/L以下)

『消費電力基準① 5人槽39W以下、7人槽55W以下、10人槽75W以下』 その2

メーカー名	機種名	処理水質値(mg/L)			人槽 (人)	消費電力 (W)	総容量 (m ³)
		BOD	T-N	T-P			
ニッコー(株)	水創り王	20	20	-	5	26	1. 569
					7	32	2. 202
						35	
					10	48	3. 168
(株)ハウスステック	KTG-S	15	20	-	5	39	1. 462
					7	55	2. 066
	KGRN	20	20	-	5	39	2. 112
					7	39	2. 870
					10	58	4. 293
	KRS-A	20	20	-	5	27	1. 391
					7	42	1. 948
	KRS-B	20	20	-	5	27	1. 391
					7	42	1. 948
フジクリーン工業(株)	CA	20	20	-	5	39	1. 513
					7	55	2. 117
					10	75	3. 029
(株)いえ・VISION	IBZ	20	20	-	5	35	1. 408
					7	48	1. 957
					10	75	3. 222
東洋プラント(株)	TPZ II	20	20	-	5	35	1. 408
					7	48	1. 957
					10	75	3. 222
中衛工業(株)	CHUEIOMIII	20	20	-	5	35	1. 408
					7	48	1. 957
					10	75	3. 222

環境配慮型浄化槽 適合機種・仕様等一覧表 (BOD10mg/L 以下)

『消費電力基準② 5人槽53W以下、7人槽75W以下、10人槽102W以下』

メーカー名	機種名	処理水質値(mg/L)			人槽(人)	消費電力(W)	総容量(m ³)
		BOD	T-N	T-P			
アムズ(株)	CXF	10	10	—	5	48～51	2.871
					7	70	4.136
					10	96	5.982
株)クボタ	KXF	10	10	—	5	51	2.871
					7	64/70	4.136
					10	99	5.982
大栄産業(株)	FDR	10	10	—	5	35	2.346
					7	51	3.189
					10	95	4.842
(株)ダイキアクシス	XC	10	10	—	5	35	2.346
					7	51	3.189
					10	95/100	4.842
(株)西原ネオ	MCB2 α	10	10	—	5	39	3.261
					7	58	4.122
					10	79	6.116
ニッコー(株)	浄化王NEXT	10	20	—	5	49	1.597
					7	73	2.243
	浄化王	10	20	—	5	39	2.105
					7	58	2.944
					10	101	4.226
						90/101	
	浄化王 \times	10	10	—	5	46	2.944
					7	66	4.226
					10	101	6.158
(株)ハウスステック	KBR1	10	10	—	5	32/39	2.870
					7	51/58	4.293
					10	78	5.695
フジクリーン工業(株)	CEN	10	10	—	5	33	2.834
					7	49	4.047
					10	69	5.672
	CEND	10	10	—	5	33	2.849
	CENeco	10	10	—	5	24	2.834
					7	35	4.047
					10	49	5.672
	CENDeco	10	10	—	5	24	2.849

環境配慮型浄化槽 適合機種・仕様等一覧表（りん除去型）

『消費電力基準③ 5人槽83W以下、7人槽90W以下、10人槽157W以下』

メーカー名	機種名	処理水質値(mg/L)			人槽 (人)	消費電力 (W)	総容量 (m ³)
		BOD	T-N	T-P			
フジクリーン工業(株)	CRX II	10	10	1	5	49	2.834
					7	66	4.047
					10	91	5.672
大栄産業(株)	FDP	10	10	1	5	41	2.346
					7	57	3.189
					10	101	4.842
(株)ダイキアクシス	XF	10	10	1	5	41	2.346
					7	57	3.189
					10	101	4.842